

総 合 評 価

評 価 項 目		得点（または評価）		
1	四半期間『業務評価』 (包括的業務委託審査委員による業務全般評価) (100点満点)	89.0		
2	四半期間『業務品質評価』 (監督員による業務要求水準達成確認) (100点満点)	10月期	11月期	12月期
		セルフモニタリング結果／受託者		
		100.0	100.0	100.0
		業務品質評価点／監督員		
		100.0	100.0	98.0
		四半期平均	99.3	
合計 (200点満点)		188.3		
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの)		94.1		
3	『総合評価』 (ランク表示)	優		
ランク判定基準		～ 90 点以上	90 点未満	～ 80 点以上
		80 点未満	～ 70 点以上	70 点未満
				～ 0 点以上
				良
				可
				不可
<p>【所 見】</p> <p>第3四半期の審査を行った結果、業務全般において適切な遂行がなされていたことが確認された。</p> <p>業務品質評価において業務引き継ぎに係る不履行が見られた点で減点となった。このことについては今後注意し再発することがないように求める。</p>				

# 場外施設

津山市水道局 浄水場運転管理等業務委託モニタリング  
【四半期間総合評価／場外関連施設管理部門】

平成 30年度 第 3 四半期  
10月 ~ 12月  
総合評価

## 総合評価

評価項目		得点（または評価）			
1	四半期間『業務評価』 （包括的業務委託審査委員による業務全般評価） （100点満点）	83.5			
2	四半期間『業務品質評価』 （監督員による業務要求水準達成確認） （100点満点）	10月期	11月期	12月期	
		セルフモニタリング結果/受託者			
		96.0	96.0	100.0	
		業務品質評価点/監督員			
		94.0	96.0	100.0	
		四半期平均	96.7		
合計 （200点満点）		180.2			
評価点 （得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの）		90.1			
3	『総合評価』（ランク表示）	優			
ランク判定基準		~ 90 点以上	優	90 点未満 ~ 80 点以上	良
		80 点未満 ~ 70 点以上	可	70 点未満 ~ 0 点以上	不可
【所見】 第3四半期の業務報告を元に審査を行った結果、統括管理業務及び維持管理業務において減点はあったが、全体を通して業務に支障なく履行されていることが確認された。 今後も故障等に対して迅速に対応できるよう、管理の徹底に努めていただきたい。					

総合評価

評価項目		得点（または評価）			
1	四半期間『業務評価』 (包括的業務委託審査委員による業務全般評価) (100点満点)	91.5			
2	四半期間『業務品質評価』 (監督員による業務要求水準達成確認) (100点満点)	(セルフモニタリング結果/受託者)			
		10月期	11月期	12月期	
		100.0	100.0	100.0	
		(業務品質評価点/監督員)			
		100.0	100.0	100.0	
		四半期平均	100.0		
合計 (200点満点)		191.5			
評価点 (得点を100点満点に換算するため合計得点を2で除算したもの)		95.7			
3	『総合評価』 (ランク表示)	優			
ランク判定基準		～ 90 点以上	優	90 点未満 ～ 80 点以上	良
		80 点未満 ～ 70 点以上	可	70 点未満 ～ 0 点以上	不可
【所見】 統括管理業務、検針業務、開閉栓業務、メータ交換業務の指摘事項は無く、疑義が生じた際の報告・連絡・相談の基本的な対応が出来ており、継続を求める。滞納整理業務も委託業務開始前と比較して高い水準を維持しており、委託の効果が表れている。電話・窓口の受付業務、電算入力業務も適切に処理出来ていた。また、平成28年3月（お客さまセンターの電話にナンバーディスプレイ機能を付加する）に提出された業務改善提案について、平成29年4月の審査委員会にて指示どおり計画が進み、今回の審査委員会により採択となった。今後も積極的な取り組みで更なる品質向上を心掛けてもらいたい。					